

事業名	一般廃棄物処理施設整備指導費		調査番号	58
細事業名	一般廃棄物処理施設整備指導事業費	財務コード	125502	
担当部課室	森林環境 部 環境整備 課 計画 担当 (内線)	6453		

## I 事業の概要

実施期間	始期 ~ 終期 R99 年度		
実施主体	県(直営)		
目的	だれ(何)を対象に	その対象をどのような状態にして	結果、何に結びつけるのか
	市町村及び一部事務組合	計画的に一般廃棄物処理施設の整備を行うことによって一般廃棄物の円滑な処理が可能となっている状態	生活環境の保全
内容	市町村及び一部事務組合が行う一般廃棄物処理施設の整備、運営に対し、技術的助言や国との連絡調整を行う。 ・全国環境衛生・廃棄物関係課長会への参加 ・大規模災害時廃棄物対策関東ブロック協議会への参加		

## II 事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

区分	指標	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31(R1)年度	R2年度
活動指標	重点的な指導を行った一般廃棄物処理施設の整備等を行う施設数	目標	3	4	3	4	3	2
		実績(見込)	3	4	3	4	3	2
		達成率	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
		達成区分	b	b	b	b	b	b
成果指標		目標						
		実績(見込)						
		達成率						
		達成区分						
決算(予算) 単位:千円		128	186	80	61	75	163	81

## III 事業の評価(平成30年度の業績評価)

活動指標	b	評価	ごみ処理施設等の整備等にあたり、市町村等に対して、適切な助言等を行い、一般廃棄物の適正な処理に寄与した。
成果指標	b		

・「活動指標、成果指標の達成率」から事業の活動量、成果に係る一次評価の考え方を記載すること。  
・指標がない場合や指標を補足する必要がある場合には、指標によらない成果を用いて記載すること。

## IV 見直しの必要性(令和2年度に向けた改善等の考え方)

関係与の必要性	判定	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い	<input type="checkbox"/> 必要性がある程度認められる	<input type="checkbox"/> 必要性が低い
	説明	<input type="checkbox"/> 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される <input type="checkbox"/> 事業の拡大や充実を求める意見・要望が増えている <input checked="" type="checkbox"/> 法令等により、県が実施することが義務づけられている <input type="checkbox"/> 県が実施しないと、県民生活に深刻な影響が生じる <input type="checkbox"/> 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で困難である。 <input type="checkbox"/> その他		
有効性(成果向上)	判定	<input type="checkbox"/> 大幅な成果向上が可能	<input checked="" type="checkbox"/> 成果向上が可能	<input type="checkbox"/> 成果向上はあまり望めない
	説明	引き続き、市町村及び一部事務組合が、一般廃棄物処理業務を適切に実施できるよう、技術的助言を行う。		
見直しの余地	判定	<input type="checkbox"/> 見直す余地がある	<input type="checkbox"/> 見直す余地がある程度ある	<input checked="" type="checkbox"/> 見直す余地がない
	説明	<input type="checkbox"/> 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある <input type="checkbox"/> 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を簡略化・簡素化する余地がある <input type="checkbox"/> サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある <input type="checkbox"/> 実施体制(事業間・組織間の連携や事務分担など)を見直す余地がある <input type="checkbox"/> 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト削減を検討する余地がある <input checked="" type="checkbox"/> その他 (市町村及び一部事務組合に対する技術的助言を与えることであるため、見直しになじまない。         )		
その他	説明			
見直しの必要性	無	一般廃棄物処理施設整備事業への支援は、市町村及び一部事務組合に対する法律で定められた県の責務であり、今後も引き続き実施していくことが必要である。		

## V 見直しの方向(令和2年度当初予算等での対応状況)

現行どおり	説明
-------	----

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、IV見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること。見直しが無い場合は「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること。